

日本支援者支援学会誌「支援者支援学研究」執筆要項

1 発刊の方法、原稿の種類、投稿者資格等

本誌は、電子ジャーナルのみで発刊する。本誌には、原著論文、研究報告、実践研究、総説（展望論文）、書評、学会情報などの欄を設ける。

なお、招待論文については、別に定める。

本誌への投稿論文の筆頭著者は、本学会会員でなければならない。共著者については、この限りではない。編集委員会が特に認めた場合は、筆頭著者が非会員であっても投稿を認めることがある。

非会員による投稿論文が採択された場合、筆頭著者は原則として本学会に入会しなければならない。ただし、編集委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

なお、投稿資格、投稿原稿の要件、著作権その他の事項については、別に定める投稿規程による。

以下は、その概要である。

(1) 原著論文

本学会誌における原著論文（Original Article）とは、支援者支援学を構成する諸領域における研究法に基づき、その発展に寄与する独創性が認められる論文を指す。論文は、先行研究の適切なレビューを踏まえ、問題の背景・所在、目的、方法、結果、考察が論理的に展開され、一貫して支援者支援実践の視点が保持されていること、さらに研究の各段階で倫理的配慮がなされていることが求められる。また、成果や結論の一般化、研究の限界についても適切に吟味し、明示する必要がある。

(2) 研究報告

研究報告（Research Report）とは、支援者支援学を構成する諸領域における研究法に基づき、興味深い事実や新たな支援技法を萌芽的に報告するもの、既存の支援者支援アセスメントツールに関する基礎的データの追加・検討、および先行研究の成果の補強や再検討などを行い、支援者支援学の発展に寄与する価値が認められるものを指す。あわせて、研究の各段階において倫理的配慮が十分になされていることが求められる。

(3) 実践研究

実践研究（Practice-Based Research）とは、支援者支援における実践的な応用、技法の開発、組織づくり、政策形成につなげるための知見を報告するものであり、支援者支援学の発展に寄与する価値が認められるものを指す。すなわち、単なる実践報告にとどまらず、原著論文や研究報告に準じて、先行研究の精査を踏まえ、問題の背景、問題の所在および目的が明確に示され、方法論が適切に記述されていること、倫理的配慮がなされていること、さらに当該実践が今後の支援者支援学にいかに関与するか

が明示されていることが求められる。

(4) 総説（展望論文）

総説（展望論文）（Review Article）とは、支援者支援学における特定のテーマに関して、研究史を踏まえ、当該テーマの研究の意義と課題や展望について論じたものを指す。支援者支援学の課題や専門領域について、前提となる基本文献や主要文献を精査した上で、今後注目すべき課題や発展の可能性をもつ視点や知見に関わる内外の文献を、独自の視点から取捨選択し、総合的かつ批判的に検討していることが求められる。なお、雑誌上の記載は、総説とする。

(5) 書評

書評については、投稿される場合と編集委員会が依頼する場合がある。

書評（Book Review）とは、支援者支援学に関連する国内外の図書について、その内容を的確に紹介するとともに、当該書の学術的意義、独自性および課題について論じたものを指す。当該書の主題、構成、方法論および主要な知見を簡潔に整理した上で、支援者支援学における位置づけや貢献を明らかにし、必要に応じて関連する先行研究との関係にも言及することが求められる。また、単なる紹介にとどまらず、今後の研究や実践への示唆を含め、総合的かつ批判的に検討されていることが必要である。

2 投稿原稿の制約

1. 投稿する原稿は、いずれも未発表のものに限る。ただし、編集委員会が適当と認めた場合はこの限りではない。
2. 日本支援者支援学会研究倫理ガイドラインにもあるように、同一内容または主要部分が他誌に投稿中または掲載済みである原稿は投稿できない。同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者およびそのグループが執筆した別の論文・報告書等（共同執筆を含む）がある場合は、投稿時に添付すること。
3. 添付資料には、既発表論文・報告書のみならず、現在査読中のものも含める。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は著者に帰属する。ただし、著者は、本学会に対し当該論文の出版、複製、公衆送信その他一切の利用を無償で許諾する。

3 原稿の様式

1. 投稿原稿は、縦置き A4 判用紙に横書きとし、文字数は、40 字×40 行を基本とする。フォントは、日本語は明朝体、英語は Times New Roman とする。「原著論文」は、図表・注・引用文献を含めて 1,600 字（40 字×40 行）×12.5 枚（20,000 字）以内とする。「研究報告」、「実践研究」、「総説（展望論文）」は、図表・注・引用文献を含めて 1,600 字（40 字×40 行）×10 枚（16,000 字）以内とする。
2. いずれの場合も、文献、注、付記、ならびに図、表、写真等は、枚数に含める。論文のタイトル、要約とキーワード（英文と和文の両方）は、枚数に含めない。

3. 書評は、別途定める。

4 原稿の提出方法

1. 別に定める投稿票および投稿論文チェックリスト（投稿者の氏名及び所属の記載箇所あり）を添付し、日本支援者支援学会編集事務局宛に、PDF 及び Word にて送付する。送付方法は、別に定める。
2. 原著論文・研究報告・実践研究・総説（展望論文）の場合
 - (1) ワードソフト等で作成する。
 - (2) 本文とは別に表紙を付す。本文にはタイトル（英字タイトル併記）のみを記載し、所属・氏名は記載しない。
 - (3) 表紙に、原稿種別、和文・英文タイトル、和文・英文抄録（和文 400 字以内・英文 200 語以内）、キーワード（和文 5 語程度・英文 5 語程度）を記載する。表紙は無記名とする。英文抄録については、著者の責任において適切な英語表現とすること。
 - (4) 文献表記において本人著作であっても「著者」「拙著」等とせず、筆者名を記す。
 - (5) 引用文献記載は APA 第 7 版（APA Publication Manual 7th edition）に準拠する。
3. 書評の場合 別途定める
4. 掲載決定後の最終原稿
 - (1) 本文・注・引用文献は、別に定める方法で提出する。
 - (2) 図表は 1 枚ごとに A4 判とし、図表として、別に定める方法で提出する。
 - (3) 図表挿入箇所を本文中に明示する。
 - (4) 特殊な作図が必要な場合は自己負担とすることがある。

5 論文の構成

1. 論文の構成は、原則として次の構成を参考とする。

原稿は原則として次の構成とする。

 - (1) 表紙
 - ア 原稿種別、表題（和文・英文）
 - イ 抄録（和文 400 字以内・英文 200 語以内）
 - ウ キーワード（和文 5 語程度・英文 5 語程度）
 - (2) 本文（図表含む）
 - (3) 引用文献
 - (4) 謝辞（必要な場合）
 - (5) 利益相反の記載
 - (6) 図表（必要な場合）
2. 論文の本文は、原則として次の構成を参考とする。理論研究・歴史研究等はこの限りではない。

- (1) 問題の背景
- (2) 問題の所在及び目的
- (3) 方法
倫理的配慮
- (4) 結果
- (5) 考察
- (6) 結論

6 個人情報保護

1. 具体事例を用いる場合は、次のいずれかの方法により個人情報保護に配慮する。
 - (1) 当事者・家族・所属機関等の承諾を得る。
 - (2) 人物・場所・時期等が特定されないよう加工する。
2. 上記配慮について論文中に明記する。

7 研究倫理および利益相反に関する記載

1. 人を対象とする研究は、所属機関等の倫理審査委員会の承認を得ることを原則とする。倫理的な側面への記述に際しては、所属機関等の倫理審査委員会の承認を得たこと（承認機関名および承認番号含む）も合わせて明記する。研究倫理委員会に諮っていない場合は、受けていない合理的な理由とともに、倫理的な側面の記載について詳細な記述が求められる。なお、展望論文、理論研究、政策研究、歴史研究などにおいても倫理的配慮に関する記述を行うこと。
2. 生きた動物（哺乳類、鳥類、爬虫類等）を対象とする研究は、所属機関等の動物実験倫理規程に基づいて倫理審査を受け、機関長の承認を得ることを原則とする（承認機関名および承認番号を明記する）。機関長の承認を得ていない場合は、倫理審査が不要な合理的な理由を明記する。その上で、倫理的な側面の記載について詳細な記述が求められる。なお、展望論文、理論研究、政策研究、歴史研究などにおいても倫理的配慮に関する記述を行うこと。
3. インフォームド・コンセントの取得方法を記載すること。
4. 著者は利益相反（COI）の有無を明記すること。
5. 研究助成等を受けた場合は、その旨を記載すること。

8 提出書類

投稿時には次の書類を提出する。

- (1) 投稿票
- (2) 投稿論文チェックリスト
- (3) 投稿承諾書（必要に応じて）

(4) 原稿一式(PDF 及び Word)

9 投稿の期限

1. 本誌は年 1 回（原則として 6 月）発行とし、投稿締切は前年度 8 月末日とする。
2. 初年度に限り、投稿受付開始日及び発刊時期について、別に定める。

10 投稿原稿の審査

1. 原著論文、研究報告、実践研究、総説（展望論文）等の掲載可否は査読を経て編集委員会が決定する。
2. 編集委員会は修正を求めることがある。

11 執筆上の細目

1. 文章は口語体・常用漢字・新仮名遣いを原則とする。
2. 注は本文該当箇所右上に 1) 2) と記し、文末に記載する。
3. 文献は本文中に著者名・西暦年を括弧表示する。
4. 文献一覧はアルファベット順に記載する。
5. 引用の記述及び引用文献等の記載については、APA 第 7 版 (APA Publication Manual 7th edition) に準拠する。

12 執筆要項の改正

本執筆要項の改正は、理事会の承認を得て行う。